

県南広域振興局長告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成27年3月20日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 花巻北上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市高木第18地割108番1地先から第21地割15番1地先 まで	新	m 29.2～14.8	m 174.0
	旧	27.1～12.4	174.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- (2) 期間 平成27年3月20日から同年4月20日まで